

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月25日

【会社名】 株式会社ジェイホールディングス

【英訳名】 J-Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤畑 輝彦

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目18番2号

【電話番号】 03(6430)3461

【事務連絡者氏名】 東京都港区西新橋二丁目18番2号

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目18番2号

【電話番号】 03(6430)3461

【事務連絡者氏名】 取締役営業本部長 高木 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年2月29日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1. 支払補償費及び完成工事補償引当金繰入額

平成27年12月期（通期）の連結決算において、支払補償費5,180千円及び完成工事補償引当金繰入額19,266千円を特別損失に計上するものであります。

これは、当社連結子会社であります株式会社イザットハウスが住宅の補償工事を行った際の工事費用及びこれから行う補償工事のための引当金繰入額であります。

2. 事業撤退損

平成27年12月期（通期）の連結決算において、事業撤退損8,373千円を特別損失に計上するものであります。

当社連結子会社であります株式会社イザットハウスにおける建設資材の販売業務の一部廃止に伴い、当該業務に関連する建設資材在庫の簿価を事業撤退損として特別損失に計上するものであります。

3. 特別調査費用

平成27年12月期（通期）の個別決算及び連結決算において、当社で特別調査費用6,000千円を特別損失に計上するものであります。

当社は、当社役職員の法律知識の不足等を原因とする社内手続き及び適時開示の不備が発生したことから、問題となった取引をはじめ、過去に同様の事象の発生の有無について事実関係を確認するとともに、問題点を調査分析することが必要であると判断し、当社と利害関係を有さない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社において当該第三者委員会等による特別調査費用を特別損失に計上するものであります。

4. 貸倒引当金戻入額及び事業損失引当金繰入額

平成27年12月期（通期）の個別決算において、当社で貸倒引当金戻入額44,949千円を営業外収益に計上するとともに、事業損失引当金繰入額25,987千円を特別損失に計上するものであります。なお、当社子会社に対する引当であるため、連結業績には影響はありません。

当社では、子会社に対する債権の回収可能性を勘案した上で、債務超過子会社に対する債権に対しては、債権金額を上限として債務超過額と同額を貸倒引当金に計上しております。平成27年12月期においては、連結子会社であります株式会社シナジー・コンサルティング及び株式会社フクロウの純資産が回復したことにより、既計上の貸倒引当金を取崩し、当該取崩額について貸倒引当金戻入額78,372千円を計上いたします。一方、株式会社イザットハウスの債務超過額が拡大したことにより、貸倒引当金繰入額33,422千円を計上します。当該貸倒引当金戻入額と貸倒引当金繰入額の純額であります44,949千円を、営業外収益の貸倒引当金戻入額に計上するものであります。

なお、株式会社イザットハウスについては、債務超過額が拡大したことにより、事業損失引当金25,987千円についても追加計上することいたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成27年12月期（通期）の個別決算において、貸倒引当金戻入額44,949千円を営業外収益に計上するとともに、特別調査費用6,000千円及び事業損失引当金繰入額25,987千円を特別損失に計上いたします。

また、平成27年12月期（通期）の連結決算において、支払補償費5,180千円、完成工事補償引当金繰入額19,266千円、事業撤退損8,373千円及び特別調査費用6,000千円を特別損失に計上いたします。

以上